

2さい地下7期成発第9号

令和2年11月4日

さいたま市長 清水 勇人 様

**地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の浦和美園駅から岩槻駅への  
延伸事業化の早期認可申請を実現する**

**要 望 書**

さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会 会 長 佐 伯 鋼 兵

さいたま商工会議所 会 頭 池 田 一 義

## 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸（浦和美園駅から岩槻駅）の 建設促進による早期事業化実現について

当期成会は、平成24年9月の設立以来、地下鉄7号線の延伸を「オールさいたま」で応援する組織として活動を続けてまいりましたが、改めて本年度より「さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会」と名称変更の上、組織の目的を明確化し、新たなスタートを切りました。

さて、さいたま市は「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に基づき延伸線沿線のまちづくりを推進しており、浦和美園地域の定住人口は増加を続けるとともに、岩槻地域においても岩槻人形博物館等の開館など、交流人口の増加も着実に成果を上げているものと認識しております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大対策による社会生活の変化などまちづくり進展にも影響が想定され、今までに無い視点で戦略を図るなど取組みの強化が求められております。

さいたま市では、これまでの学識・有識者等の検討を踏まえ、実務者の視点で延伸にかかる課題解決に向けた「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議」を開催して、3年が経過しており、技術的な深度化が図られていると推察しております。

また、埼玉県は大野知事公約のひとつである「あと数マイルプロジェクト」について有識者による「公共交通の利便性向上検討会」の中で、地下鉄7号線も含んだ各路線実行の精度を高める検討をされており、現在、延伸における事業者が判断を行う環境が整ったものと認識しております。

**つきましては、清水市長のリーダーシップのもと埼玉県及びさいたま市議会・埼玉県議会、さらには市民・企業・関係団体と一体となった延伸のための需要創出の取組み強化及び、一日も早い地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に向け、事業者に対し国への認可申請着手を要請していただきますようお願い申し上げます。**

併せて事業者の延伸への判断を促すためにも下記の事項についても、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 埼玉高速鉄道株式会社へのウイズ・アフターコロナを踏まえた経営力向上へのさらなる支援・協力**
- 2 延伸線沿線のまちづくりは埼玉県と協力し推進、特に中間駅周辺のまちづくりは埼玉県および目白大学と連携し、具体的なまちづくり計画の策定**
- 3 延伸について都市鉄道等利便増進法の適応を前提に事業者への要請の具体的な行程表の明確化**

## 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に向けた中間駅周辺のまちづくりへの提案

当期成会では、平成31年3月に「地下鉄7号線延伸実現に向けた中間駅周辺のまちづくり構想」（以下、構想という）をまとめ、広く周知活動を行ってまいりました。

この構想は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に向け、中間駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりの推進が、延伸への効果のみならず、今後の埼玉県及びさいたま市の発展に繋がるべく具現化に向け策定したものであります。

特に、公表されている延伸計画の中での中間駅は、目白大学周辺とされておりますが、構想では、地域のニーズに基づき、現在の計画の中間駅に加え、以北にもう一つ駅を設置する計画とし、これまで以上に地域特性を活かしたまちづくりを推進することで、延伸による地域への更なる波及効果の拡大を目指したものとしております。

また、目白大学周辺のまちづくりにつきましては、目白大学や順天堂大学付属病院等との連携の推進により、健康寿命の延伸に向けた市内ものづくり技術を活かしたヘルスケア関連産業の育成や農業交流拠点の形成など、時代と地域特性を活かした新たなライフスタイルの提供について提案しております。

さらに延伸及び構想は、さいたま市域であります。また、鉄道ネットワークの完成により、県民・市民の広域的利便性向上はもとより、駅を中心とした定住人口・交流人口の拡大や地価向上などの経済効果も大きく期待されるところであります。

つきましては、構想実現を考慮したまちづくりの実現のために、以下の提案をいたします。

- 1 さいたま市次期総合振興計画（案）で示されております地下鉄7号線延伸については、「浦和美園から岩槻駅地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に取り組む」とされております。また、総合振興計画の改訂に伴い、各種計画なども見直しを検討されるものと推察しております。つきましては、構想における中間駅のまちづくりの実現に向け、早期に具体的な計画と行程表の策定をお願いいたします。
- 2 中間駅付近は市街化調整区域であり、農業振興地域内農用地区域であることから、埼玉県の協議等が不可欠であり、早期にまちづくりの具体的な計画を策定し、具体的な協議の推進をお願いいたします。